

1 消防団の現状

「自らの地域は自らが守る」という高い志で、火災や自然災害から住民のいのちとくらしを守る消防団。消防団員は仕事や学業などを持ちながら、昼夜を問わず発生する災害現場に駆け付け、また、日頃は消火訓練や火の用心を呼び掛ける防火見回り活動を行っています。

近年、東日本大震災をはじめ、全国各地で大規模な自然災害が発生していることから、地域防災の中核を担う消防団に寄せられる住民の期待は、ますます高くなっています。

同時に、居住形態や生活様式の変化に伴い、住民相互のつながりが希薄になり、地域コミュニティの活力の低下が危惧される中、消防団の在り方にも様々な影響が生じています。



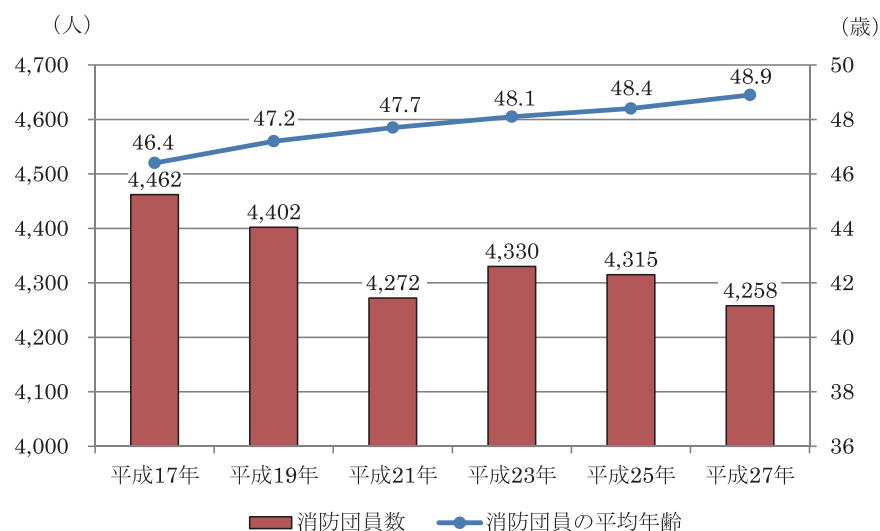
(1) 減少傾向にある消防団員

10年前には4,462人であった消防団員数は、平成27年4月1日現在で4,258人と、204人減少しました。消防団員の減少傾向に歯止めをかけ、増員を図る必要があります。

(2) 消防団員の高年齢化

消防団員の平均年齢は緩やかに上昇を続けており、平成27年4月1日現在で48.9歳と、10年前の46.4歳と比較して、2.5歳上昇しました。学生など若年層の消防団への入団を促進する必要があります。

【消防団員数と平均年齢】

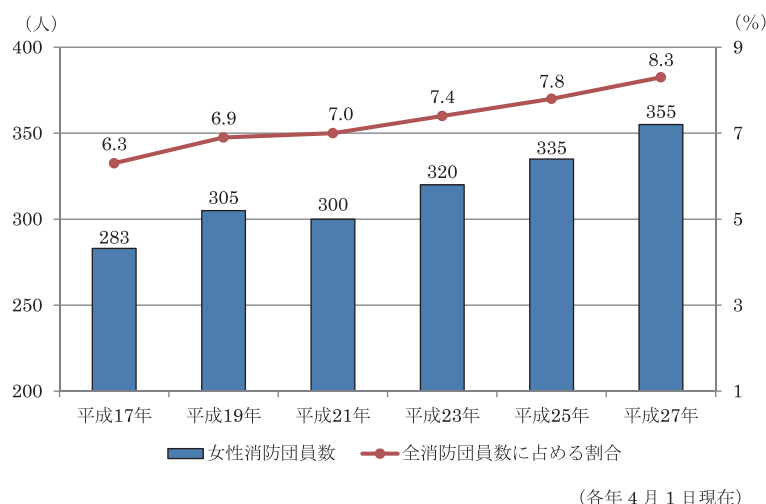


(各年4月1日現在)

(3) 女性消防団員の増加

消防団員数が減少傾向にある中、女性消防団員数は増加傾向にあり、10年前には全消防団員数に占める割合が6.3%であったのが、8.3%を占めるまでになっています。引き続き、女性消防団員の増員に取り組んでいきます。

【女性消防団員数と割合】



(4) 相次ぐ水災害への対応

近年、全国各地で台風や集中豪雨による災害が相次ぐ中、京都市でも、平成25年台風18号、平成26年8月豪雨と、2年連続して水災害による大きな被害を受けました。いずれの災害においても延べ1,000人を超える消防団員が出動し、土のう積みなどの水防活動や住民の避難誘導などに当たりました。



【水災害における消防団の出動状況】

	平成25年台風18号	平成26年8月豪雨 ^(※)
災害出動件数	205件	223件
延べ出動人数	1,269人	1,069人

※ 台風11号(8月9日～10日)及び8月16日豪雨に伴うものを合計している。

(5) 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定

全国的にも消防団員は減少しており、地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることから、平成25年12月、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」(以下「消防団等充実強化法」という。)が制定されました。法律の中で、消防団は地域防災力の中核として欠くことのできない存在であり、国及び地方公共団体は、消防団の強化及び加入促進のため、必要な措置を講ずることとされています。

2 消防団充実強化のための取組状況

消防団等充実強化法の制定を受け、京都市でも消防団への加入促進、消防団員の処遇改善、消防団の装備の充実等に積極的に取り組んでいます。

(1) 報酬制度の創設

これまで消防団員には、活動を行うために要した費用の弁償として手当を支給してきました。消防団等充実強化法では、報酬の支給についても規定されたことから、条例を改正し、平成27年度から報酬の支給を開始しました。

【年報酬額】

(単位：円)

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
金額	82,500	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500

(2) 消防団充実強化実行チームの結成

平成25年度に開催した35歳以下の若手消防団員が今後の消防団について議論する「消防団100人委員会U-35」における意見を具体化するため、平成26年4月、有志の消防団員67名が集まり、「消防団充実強化実行チーム」を結成しました。

同委員会で多く意見が出された「広報」、「交流」、「教育」に関するテーマごとに3つのチームに分かれ、消防団員が様々なプロジェクトを企画立案し、実現に向けて取り組みました。



ア 広報チーム「おこしやす消防団」

- 迅速かつ多くの人に消防団の活動等について情報発信するため、消防団フェイスブック「おこしやす消防団」を開設しました。

<https://www.facebook.com/kyotoshi.shobodan>



- 消防団員の勧誘などに使用する消防団紹介リーフレットを作成しました。



【表紙】



【本文】

イ 交流チーム「イベント企画交流団」

平成26年11月30日(日), 梅小路公園において「第1回京都市消防団フェスタ」を開催し, 約3,000人の市民が来場しました。



ウ 教育チーム「そだて隊」

動画を中心とした消防団員教育用ホームページを開設しました。

<http://syoubou.tktools.jp/>

(3) 京都市消防団協力事業所表示制度の開始

平成26年10月から, 事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められるとともに, 事業所による消防団活動への協力を促進し, 消防団員の確保を図ることを目的として「京都市消防団協力事業所表示制度」を開始しました。

平成27年4月1日現在で, 57事業所を認定しています。



(4) 京都市学生消防団活動認証制度の開始

平成27年度から, 大学等に通学しながら消防団活動に取り組み, 地域社会に貢献した学生の功績を認証する「京都市学生消防団活動認証制度」を開始しました。

認証を受けた学生には, 企業等に提出するための「京都市学生消防団活動認証状」を交付し, 就職活動を支援します。

(5) 救命胴衣の全消防団員への配備完了

平成25年9月の台風18号を受けて救命胴衣の増強配備に取り組み, 平成26年6月, 全消防団員に対する配備が完了しました。

3 更なる消防団の充実強化に向けた今後の取組

今後も, 更なる消防団の充実強化に向けた取組を推進していきます。

(1) 消防団防災ハイスクールの実施

消防団員が地元の高等学校に出向き, 放水活動やAEDの取扱いなど消防団活動の体験を中心とした防災教育を行う「消防団防災ハイスクール」を新たに開始します。

(2) 学生・事業所従業員・女性・公務員の入団促進

大学や経済団体へ消防団入団に関する協力要請を行うなど, 学生, 事業所従業員, 女性, 公務員にターゲットを定めた消防団への加入促進に取り組めます。

(3) 消防団充実強化実行チームの推進

平成27年4月, メンバーを再募集し, 第2期消防団充実強化実行チームが発足しました。第1期からの継続プロジェクトをはじめ, 引き続き様々なプロジェクトの実現に取り組めます。